

第 11 次静岡県職業能力開発計画検討委員会の進め方について

1 計画の目的

職業能力開発促進法第 7 条第 1 項の規定に基づき、本県における職業能力開発の高い効果を図り、総合的・計画的に進める施策を策定する。

(計画期間：2022 年度～2026 年度 5 年間)

2 検討委員会の目的、開催時期

| 検 討 委 員 会 | |
|-----------|---|
| 目 的 | 計画の策定にあたり、関係分野の専門的な意見を反映させ、総合的な計画として位置づける |
| 開催時期 | 10 月～12 月のうち 2 回 |

3 検討会における検討内容（案）

| 回 | 内 容 |
|-----------------------------------|--|
| 意見聴取 | テーマ：これまでの施策と今後の方向性 議 題：①第 10 次静岡県職業能力開発計画の評価 ②第 11 次静岡県職業能力開発計画について（論点整理） |
| 第 1 回 10 月 19 日 13:30～15:30 | テーマ：第 11 次静岡県職業能力開発計画骨子（案） 議 題：①第 11 次静岡県職業能力開発計画骨子（案） |
| 第 2 回 12 月 15 日 13:30～15:30 | テーマ：第 11 次静岡県職業能力開発計画（案） 議 題：①第 11 次静岡県職業能力開発計画（案） ②第 11 次静岡県職業能力開発計画管理指標（案） |

4 スケジュール

検討委員会終了後、県民意見（パブリックコメント）、静岡県雇用対策審議会を経て、令和 4 年 4 月から施行

| 内 容 | 令和 3 年度 | | | |
|---------------------------|---------|-----------|------------|---|
| | 4-6 | 7-9 | 10-12 | 1-3 |
| 企業ニーズ調査 (企業訪問・アンケート調査) | → | | | |
| 第 11 次計画検討委員会 | | ○ 意見聴取 | ○ 第 1 回 | ○ 第 2 回 (パブコメ) 雇対審 |

<企業ニーズ調査概要>

調査対象：製造業・建設業を中心とした県内に拠点を置く約 3,000 事業所

調査項目：「人材の育成・能力開発」「デジタル人材の確保・育成」

「在職者訓練ニーズ」「若年者訓練ニーズ」